

おんじゅくまち合併60周年



おんじゅく

平成27年2月

No. 175

# 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎



## 12月議会

～笑顔、夢、希望に輝いて～

平成26年

12月16日～19日

### 第4回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど4議員が登壇…… 2P

専決・条例制定改正・補正予算について…… 11P

議会の取組みについて…… 15P

トピックス、議員活動について…… 16P

# 第4回定例会 一般質問

定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。  
※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

## 12月16日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 平成27年度予算編成における町長ビジョンについて 2. アベノミクスにおける経済対策(地方経済の活性化)への影響について 3. 市町村合併について	貝塚 嘉軼
2	1) 今後の事業計画について 1. 町有地の利用及び税金について 2. 環境の改善について 3. 施設のスクラップ&ビルドについて	滝口 一浩

## 12月17日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
3	1) 平成27年度一般会計予算編成及び行政事務手続きと検証 1. 行政事務手続きと検証 2. 予算編成	瀧口 義雄
4	1) 町長の政治姿勢について 1. 総選挙の結果と町政について 2. 町民清掃について 3. 中山間総合整備事業と営農計画について 4. ミヤコタナゴシンポジウムと今後について 5. 行革大綱の進捗状況と今後について 6. 高齢者の足の確保と居場所づくりについて	石井 芳清

### 表紙について

平成27年1月10日に町公民館で行われた成人式の一コマ。  
中学校の恩師も一緒に。

## 貝塚嘉軟議員

### 町長の政治姿勢について

●平成27年度予算編成における町長ビジョンについて

**Q** 我が町の来年度予算編成における町長のビジョンについてどうとお聞きしたいと思ひます。前期基本計画の折り返し地点となりますが、町長の公約との整合性や事業実施におけるビジョンがどうもあまり伝わってこないように感じます。

今年度の夏も御宿の過去から比べてみると「活力のある力あふれる賑わい」というものが感じられなかつた。

来年こそは活気を取り戻してもらいたく、来年度の予算は、どこに重点を置いて活性化対策を組んでいくのか、主要事業における優先度や事業採択基準にかかわる考へ方

を具体的に説明をお願いします。

**A** 私から27年度予算に編入していただきと指示した幾つかの事項がございます。

子育て教育面につきましては、保育所事業の推進関係事業費、入学準備金の制度の関係、放課後児童クラブの拡充、また、継続して実施しておりますゼロ歳から中学生までの医療費の無料化については、実施予定です。

産業振興については、

観光面では商工会青年部から御宿独自の入浴剤の製造のご提案があり、担当課に指示をしました。また、ドン・ロドリゴの上陸地の小公園化整備、メキシコ公園の駐車場関係の整備を考えています。このことについては、これから産業建設委員会の皆様方いろいろなご協議をいただきたいと思っております。

漁業面ですが、魚礁設置事業を27年度から具体

的に進めます。

農業面においては、中山間地域総合整備事業の早期完成を目指して実施していきます。

環境整備ですが、駅裏の遊休農地について、国の農地中間管理事業を導入して、整備を行いたいと考えております。

また、多目的広場の脇の清水川沿いの歩道整備については、県と協議をしており、町で行える部分の整備、中学校の脇の町道の拡張もしていきたいと思っております。

ミヤコタナゴの保護事業は、水の管理の関係、森林の整備、獣害対策等を先生方や県、国の意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

活性化面では、定住化対策の推進、空き家バンク事業を始めていきたいと考えています。

福祉面において御宿駅へのエレベーター設置について、大きな課題ですが、努力を重ねたいと思ひます。

今、申し上げた内容に全部取り組めるということではありませんが、これらのことについて、協議をし、可能な範囲で27年度の予算に盛り込んでいきたいと考えているところです。

申し上げなかつた継続事業など多くありますが、これらについても引き続き実施していきたいと考えております。  
(答弁者：町長)

●アベノミクスにおける経済対策（地方経済の活性化）への影響について

**Q** アベノミクスの経済対策として、首相は地方を豊かにするということを、しきりにこの選挙において言っていました。

また、地方に臨時給付金として2000億円、補正総額3兆円を国会に提出をするという記事に子育て支援、地域産業の振興の支援ということもうたつてあります。

臨時交付金が交付され

るという中で、この臨時交付金等を活用できる予算を組んでいただいて、国からの予算を積極的に取り入れた政策を来年度はしてほしいと思ひます。が如何ですか。

**A** 国は、アベノミクスを進める中で、政策のひとつの大きな柱として、地方創生をあげております。

先日、地方創生本部の方々との会議がございました。その中で、地方振興、いわば地方創生にかかる臨時交付金の説明もございました。ぜひ、交付金が決定した際には、地方創生が目的ですから、産業振興に大いに充てて、町としても活性化を図っていきたく思ひます。そこで、私は「人口減少、少子・高齢化の波の中で、町、人、仕事を創生するためには、私は、まず仕事ではないでしょうか。企業が地方に進出しやすい税制体系を考えてください。地域に生きる人々がまずしっかりと



▲元気に遊ぶ子ども達



▲メキシコ交流学生プログラム

**A** 私としては、ぜひ、実施したいと考えております。

しかし、一番問題となりますのが、財源でございます。平成26年度事業は企業の協力とメキシコ政府の大きな応援をいただきましたが、継続してはいただけないような状況を伺っております。違った形での交流事業になるのかなと思います。今、国際交流協会長を始めといたしまして、いろいろとご努力をいただいております。現時点では、わかりませんが、考えとしては、ぜひ、実施していきたいと思っております。

に取り組み、また国、県との連携を保ち、情報交換をしながら、事業を進めていきたいと思っております。

(答弁者：町長)

仕事につけること。そして、しっかりと収入を得て、家庭を持ち、十分に地域の魅力を受しながら生活できて初めて、そこに人がはりつき、町が形成されるのではないのでしょうか」という意見を申し上げさせていただきました。

**Q** 今年行ったメキシコとの学生交流事業について、来年度も実施する考えであるかお聞かせ願いたいと思っております。

**Q** 町長は、将来的には吸収されることなく誇り高き御宿という地名は残し合併を推進しますという考えをマニフェストに示されております。

(答弁者：町長)

●市町村合併について

町の人口推移が発表され、10年、20年後には老人人口が増え、就労人口が減り、経済的に大変厳しい町政運営が待ち受けるという中で、合併問題について、町長の現在の考えを伺います。

**A** 現在、各自治体とも人口減少や財源確保の厳しい状況下にはありますが、首長の懇談会等でも、そういう話は全然ございません。私自身としても、現時点で合併に関しては考えていません。できるだけ財源を有効活用して、活性化を図っていききたいと思っております。

(答弁者：町長)



滝口一浩議員

今後の事業計画について

●町有地の利用及び税金について

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 滞納者への対応について伺います。

**A** 文書催告、電話催告、夜間休日を含む臨戸訪問徴収などを行っております。また、財産調査等により税を負擔し得る経済的な能力の有無を見きわめた中で、悪質滞納者へは滞納処分を含めた折衝をしております。一方、支払能力が乏しい方に対しては分割納付により柔軟な対応に努めてまいります。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 人口減少で896の自治体が消滅するというショッキングな記事も出ている中で、自力で生き残れる健全な財政をつくっていかなければいけないと思っております。そんな中、県内54市町村の2013年度の市町村の平均徴収率が過去20年間で最高の92.7%になったことを県がまじめました。

我が町の収納率は87.5%ですが、県でどのくらいの位置になっているのか。

**A** 町税の徴収率は、平成25年度は、県内市町村で39位となっております。

**Q** 公約で、町長専用車は廃止するとうことでしたが、実際、今、乗っている車は、色が黒から白にかわっただけで、事実上の町長専用車だろうという声が多くの人からあがっております。

**A** 町長は、出張するために今お話がありました公用車を主に使用

していますが、職員が多数で出張する際等については、町長には違う公用車を使用していたいと思っています。また、公民館事業、視察研修、国際交流事業で使う必要がある場合は、その業務で使っています。

(答弁者：総務課長)

**A** 職員が、普通の公用車に乗り切れない等の時はどんどん使っていたら、専用車という感覚は持っています。(答弁者：町長)

**Q** 町有地の売却について。御宿が観光リゾート地として、一番重要なビーチフロントの土地を売却されたと思うのですが、町有地の売却に関して否定する気はありません。しかし、売っている場所と、町が押さえておく場所があると思います。どうでしょうか。

**A** 町有地の売却は、自主財源の確保も踏まえ、行っているところです。ご質問の土地は、この土地に住居として建物を建てて所有をされ、居住している方に貸し地として貸付をしていましたが、平成21年度に居住者からこの土地について買い受け申し込みがありました。長年、この土地を借り、居住されていることを踏まえ、22年度にこれまでの賃貸借契約者で居住者の方に対して町有地を売却したものです。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 居住されていないわけですよ。何年も。更地の状態であるならば、町が買い戻すという選択肢はないのでしょうか。重要な場所だと思えますが。

**A** 事務上の手続きの中で、建築して住まれるということが協議の中で行われておると思いますが、しっかりと

そのような話し合いのとおりに指導していくということは考えています。(答弁者：町長)

**Q** 御宿高校跡地は、御宿高校建設にあり、当時、地権者の方も高校だということで、町に譲り渡してくれた経緯もあります。私の知っている、20年前、あの場所は、将来、老人施設、子供を初め多目的に使える町の重要な財産であるので、町が主導権を握ってあそこをどうにかするということを聞いていました。確認なのですが、本当に売却の意思はないのかということをお尋ねしたい。

**A** 私としては、売却する考えは持っておりませんが。(答弁者：町長)

### ●環境の改善について

**Q** 海岸周辺に砂が上がる前に対応が、もう少しできるのではな

いかと思います。また、上がった砂の対応の改善について、お聞きします。

**A** 事前対策ですが、砂が護岸沿いに堆積してきた際には、ホイローダー等であらかじめ砂下げ処理を行う等の対策をとっています。また、浦中海岸から浜海岸にかけての県管理部分は、いすみ土木事務所に対応を要請し、対策を講じています。

道路上への砂の堆積、除去は、関係各課と協力のもと、一両日中をめどに対応に努めており、小型重機の作業研修について2名の職員が受講し、より迅速な対応が可能となったところです。

また町内土木業者に対し、飛砂や積雪、倒木等急を要する場合の協力量体について協議をさせていただき、分担エリアを含めご了解を得たところです。(答弁者：建設環境課長)

**Q** 資源ごみの分類をはじめ、収集頻度、指定ごみ袋の弱さが住民の皆様から指摘されています。その辺に関して伺います。

**A** 資源ごみの収集は、地域や町民の皆様からのご要望を踏まえ、水曜日隔週だったものを毎週金曜日に変更し、収集日数を増やしました。

水曜日は、隔週で缶、ビンと交互に収集をしており、古紙はこれまでと同じ火曜日の収集です。収集方法の変更によりサイクルステーションの取り扱いにも変更が生じており、広報及びりサイクルステーションへの掲示等で住民の皆様にお伝えをしているところです。指定ごみ袋は、今年度から強度を高めるために、材質の配合を変更す



▲美化ステーション

るなど、製造方法の見直しを図ったところで。  
(答弁者：建設環境課長)

**Q** カラス対策で、住民の皆さんがごみを出す時に網をかけるようになったり、しつかりした素材で下におもりがつくようなものになると、入手に困るといふ声があります。景観や衛生面も含めてどのような考えがあるのかを伺います。

**A** 景観への配慮及び入手が困難というご指摘ですが、町民の皆様始め、各行政区のご理解とご協力が不可欠です。衛生委員会議等を通じて、景観への配慮はどういった手法がとれるのか。また、効果的なごみ用ネットと供給についてはどのような対応が図れるのかなど、合理的かつ効果的な手法について協議検討をしてみたいと考えています。  
(答弁者：建設環境課長)



▲旧岩和田小学校

●施設のスクラップ&ビルドについて

**Q** 岩和田住宅は、上物を町が請け負って、地面は漁組と賃貸借契約がされていると思いますが、老朽化も進んでいる状況の中で、今のままですと、町が今後計画を練るにしても支障が出てきます。町が、時期が

来たら更地にして、その時点で賃貸借契約を終了させるのか、それとも今後の町の計画として、土地を生き返らせるのか、どうでしょうか。

**A** 将来的には住宅の廃止、壊すことを考えているわけですが、ご指摘のとおり、非常に貴重な土地ですので、有

うな考えを持っているのか伺います。

(答弁者：町長)

**A** 旧岩和田小学校の活用については、地元からの要望があり、そして、普通町有財産活用検討委員会、また、職員による庁内検討会からご意見ご提案をいただいているところですが、この内容は、共通項が非常に多いということ、整備方針は地域コミュニティ活動、あるいは、地域文化を伝承、そういう多目的な形で進めたいと思っております。しかし6000万円という予想以上の見積もりが生まれたので、活用できる補助金について調べるよう指示をしたところで。

また、普通町有財産活用検討委員会からは、必要最小限の改修費用、あまり財政負担にならないようにというご提言も入っておりますので、その辺も考慮し、現時点ですぐできる状況ではないですが、進めていきたいと思えます。

**Q** 事業の中身が問題で、補助金で建てたから、維持管理が問題となります。有識者を入れて計画を練ってからのと896の自治体の仲間入りになってしまいうこと、申し上げているわけです。余分なものは、なるべく民間では、今、必要としない。ある方が維持管理がかかってしまふ。

旧御宿高校の普通教室棟も避難場所とか、防災の拠点とか、コミュニティ施設とか言っていますけれども、結局は、何にもなっていない。その件に関して町長の見解をお聞かせします。

**A** 現時点では、災害活用できる水道、電気は修繕をしています。今後、町民の皆様、また、企業関係の方を含めて、ご意見をいただいた中で、徐々に活用していきたいと思っております。耐震

建築がすっかりしていますので、色々な意味で活用できると私は考えています。

(答弁者：町長)

**Q** 給食センターについては、どのような考えがあるのかお聞きしたい。

**A** 今後、建設候補地の選定を含め、教育施設建設委員会に諮る必要があると考えています。

(答弁者：教育課長)

**A** 現状を見た場合、財政事情を勘案、考慮しながら給食センターは建設しなければいけないと、私は考えております。その際には、建設委員会等を設置して、皆様方のご意見をいただき進めさせていただきますと思います。

(答弁者：町長)

## 瀧口義雄議員

平成27年度一般会計予算編成及び行政事務手続きと検証

### ●行政事務と検証

**Q** 行政の重要な仕事に予算編成があります。平成27年度の予算査定の中であると思います。第4次御宿町総合計画、各担当課の作成した年次計画に基づき編成されています。また、新たな事業提案もなされています。議会の大切な仕事に予算の審議があります。予算査定がどういう基準でどのように実施されているのかお聞きしたいと思います。

また、決算認定もあります。審査、審議するのにも議会の仕事のひとつです。条例規則に即して適正にお金が使われたのか、目的に沿って正しく使用されたのか、実効性があったのか、同じく無

駄がなかったのかを検証、検討をどのようにしたのか、新年度予算にどのように反映し、生かされていったのか、お聞きしたいと思います。

この件に関しましては、2で予算編成という形の中で一括でお聞きしたいと思しますので、よろしく願います。

次に、1、事務手続、行政事務手続について質問いたします。

資料添付がありますけれども、補助金の交付規則、また要綱について質問しながらしていきたいと思っております。

補助金申請から交付までの手続をお聞きしたいと思います。

**A** 補助金の申請から交付までの手続といたさせていただきます。

補助金の交付に関する基本的な事項につきましては、補助金等交付規則に規定をされておりま

す。この中で、補助金の交付を申請しようとする者は、申請する者の住所氏名、補助事業等の目的や内容、事業計画、交付を受けようとする補助金等の額などを記載した、交付申請書を町長に提出することとなっております。

この申請があつたときは、この申請のあつた事業が補助事業の目的や内容が適正であるか調査し、交付するかどうかを決定いたします。交付を決定した際には、申請をした者について決定したことを通知いたします。

その後、補助事業の内容に変更がある場合は、理由を付して変更申請を行います、変更の承認を受けることとされております。

補助事業者は、補助事業が完了した場合は、補助事業の成果などを記載した、補助事業等実績報告書を提出いただくこととなります。この補助事業の実績報告を受けた場合は、報告書等の内容を調査し、交付すべき補助金等の額を確定し、申請者に交付額の決定について通知をいたします。こ

の通知を受けた補助事業者は、補助金等の交付を受けようとするときは、交付請求書を提出し、補助金等の交付を受けたいというのが手続でございます。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 皆さんで案内のように、補助金は名称のいかんにかかわらず、次の3つの大きな性格を持っております。1つは、相当の反対給付を受けない。これは片務性といえます。もう一つは、相手方がこれによって利益を得る受益性ですね。も



▲元気な地域に



## 石井芳清 議員

う一つは、使途が特定されている特定性ですね。そして最後に、書面申請主義です。

そういう中で、交付にあたってはいろいろと、今、企画財政課長が言われたような審査を行っていくということも思っておりますけれども、じゃ反対給付、相当の反対給付を受けないというのは、企画財政課長、どういうことでしょうか。

**A** 反対給付につきましても、例えば雇用契約などで労働に従事をするにつきまして報酬などを支払うと、こういうものが反対給付と言われるものでございます。  
(答弁者：企画財政課長)



### 町長の政治姿勢について

#### ●町民清掃について

**Q** 町民清掃の延べ参加人数、費用について、また海岸清掃のホイールローダーの運行経費と人件費について伺います。

**A** 町民清掃は、町内全域で取組んでおり、年間延べ約8000人の参加をいただいております。

費用は年間37万円程度となっております。年間収集量は12トンです。海岸清掃は1回当たり燃料代が1万円程度、人件費は8000円程度で推移をしています。  
(答弁者：建設環境課長)

**Q** イベントなど各種行事とボランティアのあり方についてどうしていくかは、大事



パッションフルーツを地域の特産にパッケージデザインなどを千葉工業大学の学生の協力で進めることになりました。

だと思えます。町民清掃ボランティアのあり方を含めて、全体にどこがどう調整を図っていくのでしょうか。

**A** 清掃事業の場合は、建設環境課で、他

のイベントの日程調整等も十分に行う必要があると認識しています。

行政区等からもご意見をいただいたところで、衛生委員会を開催させていただき、来年度の海岸清掃の実施時期や、町

民清掃、河川清掃の実施について、協議、意見集約を行ったところです。

関係団体と十分な情報共有を図りながら、日程等の調整も十分行い、効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えていま

す。

(答弁者：建設環境課長)

#### ●中山間総合整備事業と営農計画について

**Q** 御宿町中山間地域総合整備事業の進捗状況について伺います。

**A** 本年度で全体面積38.2haのうち、約3分の2に相当する25.1haが完成します。当初計画では27年度に完成を見込んでいましたが、国庫補助事業であることから、配分される予算状況に大きく左右され、工事が遅れているところと見えます。早期完成に向け、国・県に計画的な実施を要望してまいりたいと考えています。  
(答弁者：産業観光課長)

**Q** 営農計画の基幹作物が当初計画と少し変わってきていると思いますが、今後の振興策も含めて伺います。





▲ミヤコタナゴシンポジウム御宿

**A** 当初は、稲作のほかコスモス、キンセンカ、スイセン、小菊の花弁類と芋、ネギ、白菜の野菜類を計画していましたが、コスモス、キンセンカ、スイセンは需要が少ないことと、本地区での栽培は適性が悪いことから、作付は現在ございません。小菊は、販売が好調で、今後も推奨

作物として考えています。野菜類は営農の効率化を図るとともに、地区に適した少量多品種生産を進める予定です。今年度中山間実行委員会にご協力いただきまして、パッションフルーツとオリーブですが、パッションフルーツは今年600個ほど収穫があり、月の沙漠記念館で販

売したところ、すぐ売られるような状態でした。また、現在パッションフルーツ酒を試験的に醸造しています。次年度は収穫数を増やし、果実の販売とパッションフルーツ酒の商品化を考えております。オリーブは、

収穫まで5年ほどかかりますので経過を見るとともに、試験栽培の協力者を募ってまいりたいと考えています。

引き続き、県農業事務所にご指導いただきながら、効率的に栽培、収穫、また販売できる作物を検討したいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

●ミヤコタナゴシンポジウムと今後について

**Q** ミヤコタナゴシンポジウムは、非常に高度な内容、しかも全国から専門家の方々にいらしていただき、大きな成功を得たと思うわけです。シンポジウムの内容

と成果を伺います。

**A** ミヤコタナゴシンポジウム御宿は、ミヤコタナゴが「文化財保護法」による天然記念物指定から40年、「種の保存法」による国内希少動植物種指定から20年といった節目の年を迎えたことから、御宿町と千葉

県、環境省の3者主催により、記念事業として2日間にわたり開催をいたしました。1日目に生息地観察会、2日目に基調講演やパネルディスカッションを行い、2日間で延べ237名の方にご参加をいただいたところで、

学術的見地や他団体での活動事例など、今後の保全活動に対し、参加者相互において大変有意義であったと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

**Q** その中で、一番大事なのは、今後、あの地域を公開するか、しないかだと思います。公開が前提でないとも進まないと思います。どう

していくのか伺います。

**A** 生息地の公開は、現在ミヤコタナゴ保護委員会等でも議論がされているところです。最終的に生息地の公開をして、将来に続く保全活動が行える仕組み、体制づくりが必要であろうと認識をしています。ただ、

現段階におきましては、生息地を公開するだけの十分な環境が整っていないというところも実情です。近い将来に向けて、公開ができる形で順次手続を進めてまいりたいと考えています。また、手続を進める上でも、目標を定めた計画が必要であらうと考えています。

今後、ミヤコタナゴが天然記念物ということではなく、生息地として鯛の浦のような形での地域指定を目指して、取り組みをまいりたいと考えております。課題については、地域指定の手続、検討を進める中で、それぞれの項目について一つずつ解決をしていきたいと

考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●行政改革の進捗状況と今後について

**Q** 進捗状況と、総合窓口の実施状況について伺います。

**A** 4月に行革推進住民懇談会の民間委員2名の公募を行うとともに、平成26年度の実施計画を調整しました。その後、住民懇談会を2回開催し、第6次行革大綱の達成状況や第7次行革大綱の内容、26年度の実施目標について説明し、協議をいただいたところです。

総合窓口の実施状況ですが、開始した本年5月から11月末まで、把握している範囲では、8204名が来庁され、1日平均57名です。うち3916人、平均27名を総合案内でご案内しました。2階の保健福祉課には42.6%、3階全体で44.2%、4階全体



▲笑顔に乗せて走るエピアミー号

で12・2%となつています。ご案内した方は高齢者が多いという報告を受けています。

(答弁者：総務課長)

**Q** 一般的に総合窓口というものは、全てが手続できる窓口ではないですか。案内するといふのは違つのではないのでしょうか。

本場に合理的で、町長

の意にもなつているのか、町民の利益にもかかわることというのを考え、新年度さらに仕事のしやすい環境づくり、また町民の皆さんも本場にワンストップで手続を終えたいと思つています。

**A** 総合案内を設置する目的は、基本的に町民の皆様優しい役

場づくりということですが、御宿町は高齢者が非常に多いわけですが、こういった方々が役場を訪れたときに、他の課、フロアに、行かなくてもその場におかけただいて案内係が用を足してくる、また、その場で用が足りなくても、ご案内すること、それは町民の皆さんに優しく接することができると、そういう目的で案内係を置かせていただいているということです。

(答弁者：町長)

●高齢者の足の確保と居場所づくり

**Q** デマンドタクシーが走り始めました。この運行経費、そして登録者数及び利用実態、当初計画に対しての評価について伺いたいと思つています。

**A** 乗り合い運行、愛称エピアミー号は、本年10月1日から運行を開始しています。3月31

日までの半年間の運行経費は、約430万円です。運行事業者が所有をしてきた車両を利用する提案をされ、当初見込み額より費用が軽減されているところですが、

収入は、これまでの2カ月間の運賃収入から試算をしますと、58万円程度となり、半年分の運行に対する国からの補助金は166万円、町負担は半年で200万円程度となると考えています。登録者数は、12月1日現在で693人、平均年齢は67歳となっています。

利用状況ですが、10月の乗車人数は延べ419人、11月は延べ369人でした。自宅から駅までは家族等に送ってもらい、またタクシーなどを利用し、帰りはエピアミー号を利用するといった移動も見受けられるなど、それぞれの生活状況に応じてご利用をいただいているようです。

2カ月間の運賃収入は、計画をしていました金額とほぼ同程度で推移

しています。運行当初は、不慣れなことも多く、利用者の方にご迷惑をおかけしたこともあったかと思つていますが、運行事業者も頻繁に利用される方の自宅等や御宿町の状況を把握して、徐々に円滑な運行が図られてきたと思つています。今後も多くの皆様に親しまれ、安心してご利用いただけるよう、運行事業者と連携を図りながら、運行に取り組んでまいりたいと考えています。

前後の標識ですが、お話を受け、前方に名称、後方にはエピアミーゴのデザインのマグネットシートを張り、利用者の方々がわかりやすいようにしました。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 地域からカラオケの声もあるが高齢者が、みんなで気軽に集まる場所づくり、憩いの場は大変重要な課題であると認識をしています。今後の取り組みについて伺います。

**A** 現在、「元氣いきいの健康教室」、「ほのぼの健康教室」という、認知症予防の教室、健康体操を開催しており、非常に参加者も多くなつていきます。

健康教室とか介護予防以外の、高齢者の集う場所づくりは、夏の熱中症対策とか、あるいは老人クラブの活性化にも関連があると考えますので、老人クラブ連合会、社会福祉協議会など、関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)



# 12月定例会議事日程

平成26年第4回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

12月16日 日程第1号及び17日 日程第2号の一般質問は、2ページをご覧ください。

## 12月17日 日程第2号

議案	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度御宿町一般会計補正予算 第4号)	承認
議案第2号	町道路線の認定について	認定
議案第3号	町道路線の廃止について	認定
議案第4号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第6号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決

## 12月18日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第7号	御宿町入学準備金給付条例の制定について	可決
議案第8号	御宿町入学準備金貸付条例の制定について	可決
議案第9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

## 12月19日 日程第4号

議案	件名	議決結果
議案第10号	御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算 第3号	可決
議案第14号	平成26年度御宿町一般会計補正予算 第5号	可決



# 審議しました

報告1件、認定・廃止2件、条例制定改正、補正予算等を審議しました。

## 専決処分

### 平成26年度御宿町一般会計補正予算 (第4号)

平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う経費を追加しました。  
判官歳出それぞれ569万4000円を追加し、予算総額31億8027万円とするものです。

## 認定廃止

### 町道路線の認定・廃止について

上布施地先新久井土地改良事業に伴う換地が完了したため、町道認定10路線及び町道廃止20路線をするものです。



▲上布施新久井地先

## 条例制定・改正

### 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

本条例は、子ども・子育て支援法の公布に伴い御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

### 御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本条例は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の改正に伴い御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

### 御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本条例は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の改正に伴い御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

## 入学準備金制度ができるまで



この制度は、平成 26年 3月に中央高等学院からの寄附金等を原資として創設された教育振興基金を活用するものです。

当初、執行部から貸付のみの制度の提案でしたが、「給付型の採用を」という議会の強い要望があり、1年にわたる協議の結果、給付型の制度も取り入れることになりました。

## 御宿町入学準備金給付条例の制定について

本条例は、御宿町教育振興基金を活用し高等学校入学者及びその保護者が入学準備金の調達が困難な場合、10万円を上限に給付を行うものです。

## 御宿町入学準備金貸付条例の制定について

本条例は、御宿町教育振興基金を活用し大学等の入学者及びその保護者が入学準備金の調達が困難な場合、30万円を上限に貸付を行うものです。

## 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は、御宿町入学準備金給付条例及び御宿町入学準備金貸付条例の施行に伴い、選考委員会委員の報酬を追加するものです。

## 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は、引用している法律の題名が変更されたことに伴い、引用字句の改正を行うものです。

## 御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は、設計審査及び竣工検査に係る手数料や給水申込納付金額等の見直しを行うものです。

## 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は産科医保障制度に見直しに伴い、出産育児一時金の掛金分を加算し上限を42万円とするものです。

# 中学生議会が行われました



中学3年生による中学生議会は2年に1回行われ、本年度は11月28日に開催されました。

12名の議員が登壇し、日頃の疑問や町への提案など、活発な議会になりました。

## 『命を大切にする』まちづくりに関する決議書

400年の昔、私たちの祖先は、自らも決して豊かとはいえない暮らしでありながら、漂着した異国の人々に食べ物を与え、衣服や住まいを提供し、多くの命を救いました。そして、今、故郷の海は、『人命救助』の聖地として、その地位を確固たるものにしていきます。

わたしたちはこのことを誇りに思い、『命を大切にする』まちとして、一層、この御宿を発展させていくため、次のことに努めます。

- ・自他の命を大切にします。
- ・命を守る術を身につけます。
- ・命を救う術を身につけます。
- ・故郷の自然と伝統・文化・歴史を守り、みんなが助け合って暮らせる町をつくるため努力します。

私たちは、『命を大切にするまち、御宿』の住民として、故郷を大切に、みんなが助け合いながら暮らす心豊かな町をつくるために行動していくことを、ここに決議します。

## 防災井戸が追加



防災井戸は平成25年度に御宿中学校、旧岩和田小学校、旧御宿高校に設置されました。

今回の補正予算でB&G海洋センターと布施小学校に設置されます。

避難ビル看板の設置と合わせて予算額は266万7千円です。

補正内容は、防犯カメラ設置、防災井戸、避難ビル看板の防災施設工事、ミヤコタナゴ生息地改良工事等の追加をしました。  
歳入歳出それぞれ2113万円を追加し、予算総額32億140万円とするものです。

## 平成26年度御宿町一般会計補正予算 (第5号)

補正内容は、前年度国庫負担金等の精算に伴う返還金等の費用を追加しました。  
歳入歳出それぞれ741万6000円を追加し、予算総額を13億4946万9000円とするものです。

## 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算(第3号)

## 補正予算

# 議会だより編集の取組み

御宿町議会だより編集委員会は、この1年間、親しみやすい紙面づくりのために印刷会社で使うプロ用のDTPソフトを購入し、自ら編集を行うことにより経費が削減され、当初予算の範囲内で全面カラー化を達成しました。

こうした取組みが評価され、群馬県甘楽町議会が御宿町に視察に訪れました。

## 甘楽町議会が視察

平成26年11月10日に甘楽町議会だより編集委員会と意見交換を行いました。

具体的にソフトを使って編集作業の実演をしながら、作業工程や効果等について説明を行いました。

- ・一般質問の取扱い
- ・「議会だより」の工夫
- ・事務局職員の関わり方など

「議会だより」の編集方針や詳細なソフトの使い方など、活発な意見交換が行われました。



▲活発な意見が

## DTPソフト導入で全ページカラー化



▲広報研修会の様子

議会だより編集委員会は、全国議長会主催の「町村議会広報研修会」に参加し、紙面構成や文章作成、写真の撮り方などについて研修を受けました。

### DTPとは

出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。「机上出版」と訳されることもある。実際には版下の作成までをコンピュータで行うことが多い。

現在、パソコンの標準ソフトのマイクロソフト社のワードで文書を作成していますが、図表や写真を多用する「議会だより」では、編集作業に膨大な時間がかかっていることと、紙面の割付けを印刷会社に委託しており校正するには往復作業が必要で、細かい指定や大幅な改定は事実上おこなえませんでした。

そのために大幅な事務改善と紙面改善の効果を期待し、印刷会社が使っている標準のDTPソフトを導入しました。

その結果、印刷物と同じものがパソコンで再現できるために、一般質問の内容に、写真を入れてページ内に収まるかどうか、1行あふれるかどうかの判断に迷うことがなくなったことや、記事の構成や写真の選択など簡単に変更できるようになりました。

さらに予算の範囲で全ページをカラーで発行することができました。

# 議会トピックス

成人式、常任委員会視察・野沢温泉村議会訪問など、  
さまざまな出来事がありました。

## 新成人を迎えて

1月10日成人式が行われました。

当日は天候に恵まれ、友達との再会に  
場内は笑顔があふれ会場は和やかな雰囲気  
となりました。

新成人としての抱負を胸に、これからの  
人生を謳歌してほしいと思います。

来賓の方々、父兄のみなさんと新成人  
の門出を祝福しました。



▲成人おめでとうございます



▲3団体による合同視察

## 和光市へ常任委員会視察

1月14日埼玉県和光市へ全国的に注目されている「介護予防」の取組みについて視察をしました。  
年間300の視察の受入れをしているとのこと、  
視察の申込をしてから半年後ようやく訪問することができました。

当日も尾張旭市、世田谷区及び御宿町議会の3  
団体による視察となりました。

内容については、次号に掲載予定です。

## 野沢温泉村議会と交流

昨年10月に野沢温泉村議会議員と村民の皆さんが相次いで来町されました。

御宿町議会議員4名で中学生の交流に合わせて  
1月28・29日に野沢温泉村を訪問しました。

交流を始めて40年となる御宿と野沢温泉の生徒のスキーによる交流を視察するとともに、野沢温泉村議会と議会改革についての意見交換を行いました。



▲スキー教室

# 議会議員活動情報

(平成26年11月～平成27年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

## 11月

- 4日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会  
議会運営委員会・全員協議会
- 5日 夷隅郡市負担金審議特別委員会
- 6日 総務委員会協議会(第6回) /  
千葉県町村議長会監査
- 7日 ミヤコタナゴシンポジウム(～8日)
- 10日 群馬県甘楽町議会視察来町
- 12日 町村議会議長会全国大会 /  
夷隅郡議会議長会常会
- 13日 議会運営委員会
- 19日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
第1回臨時会
- 20日 千葉県町村議長会正副議長自治研修 /  
例月出納検査 / 農業委員会
- 25日 国保国吉病院例月監査
- 26日 環境衛生組合臨時会 /  
国保国吉病院議会臨時会
- 27日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合臨時会
- 28日 御宿町中学生議会

## 1月

- 9日 議員協議会(第1回)
- 10日 成人式
- 11日 出初式
- 14日 常任委員会視察(和光市)
- 19日 農業委員会
- 21日 教育民生委員会協議会(第1回) /  
保育所施設等建設委員会
- 22日 国保国吉病院例月監査 /  
産業建設委員会協議会(第1回)
- 26日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会  
議会運営委員会・全員協議会 /  
議会だより編集委員会 / 例月出納検査
- 27日 御宿町消防団活性化委員会
- 28日 海と山の子交流会(～30日)

## 12月

- 1日 教育民生委員会協議会(第9回) /  
議員協議会(第16回)
- 8日 議会運営委員会
- 15日 いすみ市議会正副議長来町
- 16日 定例会(第4回) 日程第1
- 17日 定例会(第4回) 日程第2
- 18日 定例会(第4回) 日程第3 /  
いすみ鉄道対策協議会臨時総会
- 19日 定例会(第4回) 日程第4
- 20日 勝浦市芸術文化交流センター落成記念式典
- 22日 農業委員会 / 例月監査
- 25日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査 /  
歳末夜警警戒激励
- 26日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会

## 2月

- 3日 夷隅郡町村議会議長会研修会
- 4日 議会だより編集委員会

次の定例会予定

**3月上旬**

皆さん傍聴に来てください

手続きは簡単!

3階で住所と名前

を書くだけです。

# 議会活動日記

夷隅郡町村議会議長会主催

## 「議会議員の危機管理」について

平成 27 年 2 月 3 日に役場大会議室で市町村アカデミー客員教授の大塚康男氏をお招きして講演が行われました。



▲わかりやすい講演でした

郡議会議長会では、大多喜町、御宿町の議会及び幹部職員を対象とし、議員の資質を向上するため「危機管理」について講演を開きました

各地で注目されている「政務活動費」を中心に、専門的な知識と豊富な経験をもとに実例を取り入れた講演は、議会の使命と議員の職責について再認識させるものであり、意義のある講演となりました。

### 大塚康男氏 経歴

昭和 4 5 年 日本大学法学部法律学科卒業  
昭和 4 8 年 市川市役所入所  
同市総務部法規係長  
総務部次長  
議会事務局長  
教育次長  
現 在 市町村アカデミー客員教授

主な著作

議会人が知っておきたい危機管理術  
Q & A 議会人の危機管理  
議会人が知っておきたい財務の知識  
自治体職員が知っておきたい財務の知識 他



▲真剣に聞き入る両町議員

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

### 編集後記

御宿町は、町村合併して 60 周年になります。

町の広報は、合併してすぐに創刊され昨年 12 月号で 620 号を迎えました。議会だよりは、昭和 47 年に創刊され、今号で 175 号を迎えました。全国的にも広報の充実した町です。

町は第 4 次総合計画で「笑顔と夢が膨らむまち」づくりをすすめています。住民と町政をつなぐ架け橋として、議会だよりの充実に今後とも努めてまいります。

ご意見や感想などぜひお寄せください。

編集委員 石井 芳清

